

事業報告書				
医療法人整理番号	一般0006			
報告期間	自	令和4年4月1日		
	至	令和5年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	医療法人保善会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）		
	分類① 財団			
	分類② その他			
	(2) 事務所の所在地	分類③	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
		都道府県		長崎県
		市区町村		長崎市
		町名・番地		田上2丁目14番15号
		建物名		
		従たる事務所の記載はこちら		
	(3) 設立認可年月日	昭和26年5月25日		
(4) 設立登記年月日	昭和26年5月30日			
(5) 理事長の氏名	姓	蒔本		
	名	憲明		
	役員及び評議員の人数	14人		
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
(9) その他	記載はこちら			
	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）			

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	蒔本	憲明	医療法人保善会 田上病院の管理者
理事	蒔本	恭	
理事	蒔本	志津子	
理事	真崎	宏則	
理事	原	種利	
理事	松本	一隆	
理事	藤田	純次	
監事	波多野	徹	
評議員	寺本	寿子	病院の経営に関して識見を有する者
評議員	蒔本	好史	病院の経営に関して識見を有する者
評議員	西川	直人	病院の経営に関して識見を有する者
評議員	中島	秀司	病院の経営に関して識見を有する者
評議員	蒔本	美香	病院の経営に関して識見を有する者
評議員	森	昭吾	病院の経営に関して識見を有する者

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 2

法人名 医療法人保善会
 所在地 長崎市田上2丁目14番15号

※医療法人整理番号	一般0006
-----------	--------

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,408,702 千円
2. 負 債 額	786,457 千円
3. 純 資 産 額	622,245 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	561,272
B 固 定 資 産	847,430
C 資 産 合 計 (A+B)	1,408,702
D 負 債 合 計	786,457
E 純 資 産 (C-D)	622,245

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	561,272	I 流動負債	418,562
現金及び預金	183,036	支払手形	
事業未収金	363,575	買掛金	35,564
有価証券		短期借入金	310,000
たな卸資産	14,741	未払金	41,888
前渡金		未払費用	29,265
前払費用		未払法人税等	797
その他の流動資産	-79	未払消費税等	1,048
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	847,431	II 固定負債	367,896
1 有形固定資産	798,629	医療機関債	
建物	147,733	長期借入金	328,100
構築物	9,877	繰延税金負債	
医療用器械備品	15,740	その他引当金	
その他の器械備品	22,120	その他の固定負債	39,796
車両及び船舶	2,161		
土地	516,750		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	84,249		
		負債合計	786,457
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	38,133	I 基金	6,456
借地権		II 積立金	615,789
ソフトウェア	19,197	代替基金	
その他の無形固定資産	18,936	繰越利益積立金	165,789
3 その他の資産	10,668	その他積立金	450,000
有価証券		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金	8,456	繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	2,213		
		純資産合計	622,246
資産合計	1,408,703	負債・純資産合計	1,408,703

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 保善会
 所在地 長崎市田上2丁目14番15号

医療法人番号	一般0006
--------	--------

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		1,515,128
	2 事業費用		
	(1) 事業費	1,227,416	
	(2) 本部費	375,280	1,602,696
	本来業務事業損失		-87,568
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		43,593
	2 事業費用		42,164
	附帯業務事業利益		1,429
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業損失		-86,140
II	事業外収益		
	受取利息	2	
	その他の事業外収益	7,192	7,194
III	事業外費用		
	支払利息	5,404	
	その他の事業外費用	1,800	7,204
	経常損失		-86,150
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益	123,491	123,491
V	特別損失		
	固定資産売却損		
	その他の特別損失	42	42
	税引前当期純利益		37,299
	法人税・住民税及び事業税	797	
	法人税等調整額		797
	当期純利益		36,502

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人保善会

所在地 長崎市田上2丁目14番15号

※医療法人整理番号	一般0006
-----------	--------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

様式6

監事監査報告書

医療法人保善会

理事長 蒔本 憲明 殿

私（注1）は、医療法人保善会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月30日

医療法人保善会

監事 波多野 徹

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。